

【恵庭市地域防災計画の修正（案）について】

1. 修正の趣旨

平成30年7月豪雨や令和元年東日本台風など近年発生した災害の検証及び新型コロナウイルス感染症の発生等を踏まえた防災基本計画の修正等、国の各種制度改正を踏まえ、令和2年12月に北海道地域防災計画が修正されたこと等から、恵庭市地域防災計画の所要の修正を行う。

2. 修正の概要

(1) 北海道地域防災計画の修正に伴う主な修正事項

- ・道民の主体的な判断・行動のため「自らの命は自らが守る」意識の徹底や、住民主体の取組の支援・強化を追記【一般 P1・地震 P1】
- ・新型コロナウイルス感染症の発生を踏まえた避難所における避難者の過密抑制など、感染症対策の観点を取り入れた防災対策の推進を追記【一般 P2・地震 P2】
- ・平常時の備えとして、自動車へのこまめな満タン及び自宅等の暖房・給湯用燃料の確保を追記【一般 P3・地震 P2】
- ・地域防災力向上のため、体系的な防災教育訓練の提供、学校における避難訓練と合わせた防災教育の実施、防災と福祉の連携による高齢者等の避難行動への理解促進等に努める【一般 P7～8】
- ・市町村が備蓄すべき物資に、マスクや消毒液等の感染症対策等を踏まえた物資を明示【一般 P9】
- ・受援体制の整備について、文言整理【一般 P10】
- ・災害時における他の地方公共団体との連携・協力や相互応援協定の締結に努めることの追記【一般 P11】
- ・要配慮者の状態に応じて安心して生活できる体制を整備した福祉避難所の指定や、学校を指定避難所として指定する場合の教育活動の場であることへの配慮について追記【一般 P12】

*【一般】とは一般災害対策編
【火山】とは火山災害対策編
【地震】とは地震災害対策編
P（ページ）は、各新旧対照表上のページと対照となっています。

- ・市の避難対策として、浸水想定区域などを表示した図面、災害に関する情報伝達方法。指定緊急避難所等、必要となる事項を記載した防災マップ、ハザードマップ等を作成し、配付その他必要な措置を講ずるよう努めることの追記【一般 P12】
また、ハザードマップ等には、安全な場所にいる人まで避難場所に行く必要がないこと、避難先として安全な親戚・知人宅も選択肢としてあること、警戒レベル 4 で「危険な場所から全員避難」すべきこと等の避難に関する情報の意味の理解の促進に努めることの追記【一般 P13】
- ・病院や社会福祉法人等重要施設での発災後 7 2 時間の非常用電源の確保について追記【一般 P14】
- ・非常通信体制の整備推進として、電気事業者が通信の仕組みや代替通信手段の提供についての周知、通信障害時の情報提供体制の整備等について追記【一般 P14～15】
- ・災害時、住民に対する情報提供について追記【一般 P18】
- ・避難勧告等に対する警戒レベルを明確にして、避難行動について具体的でわかりやすい内容とするよう配慮【一般 P20】
- ・収容避難所を開設する際の安全性の確認や感染症対策として平常時から防災担当部局と保健福祉担当部局との連携や、ホテルや旅館等の活用の検討を追記【一般 P21】
- ・ホームレスの受入れ、速やかな指定避難所の供与や避難所での良好な居住性の確保に努めることを追記【一般 P23】
- ・緊急輸送が円滑に実施できるよう体制整備に努めること等の追記【一般 P24】
- ・ボランティア活動の環境整備について追記【一般 P31】

(2) 恵庭市の修正事項

- ・恵庭の「まち」全体としての防災意識の向上の追記（北海道胆振東部地震の検証に基づく修正）【一般 P1・地震 P1】
- ・非常持出用品の備蓄の啓発や平常時の備えとして、自動車へのこまめな満タン及び自宅等の暖房・給湯用燃料の確保を追記【一般 P10】
- ・相互応援（受援）体制整備計画へ文言修正【一般 P10】
- ・避難支援等関係者について、表現の整理【一般 P13】

- ・外国人に対する対策として、やさしい日本語による広報の充実を追記【一般 P14】
- ・要配慮者利用施設の指定【一般 P16】
- ・業務継続計画（BCP）を一般災害対策編に追加【一般 P16～18】
- ・災害時市の広報として、情報連携の一つに「コミュニティFM」を追記【一般 P18】
- ・収容避難所における介助犬等についてのスペース確保及び家庭動物のためのスペース確保に努めることを追記【一般 P22】
- ・物資の管理として、協定先への要請について追記【一般 P24～25】

3. 修正内容一覧

①一般災害対策編

対照表頁	章	該当項目	修正内容
P1-2	第 1	第 3 節 計画の効果的推進	条例の表現と統一 防災基本計画の修正に伴う修正 北海道胆振東部地震の検証に基づく修正
P1-6 ～ P1-7	第 1	第 6 節 防災関係機関等の処理すべき事務又は業務の大綱	北海道電力株式会社分社化による修正 日本赤十字社「R1. 8. 30 委託協定書」に基づく修正
P1-9	第 1	第 7 節 市民及び事業所の基本的責務	防災基本計画の修正に伴う修正
P2-2	第 2	第 1 節 自然条件	データの追記
P3-2	第 3	第 1 節 恵庭市防災会議	機関名の修正
P3-9 ～ P3-12	第 3	第 3 節 防災情報等の通信体制	流域雨量指数機銃値、複合基準値の修正 用語の定義の追記 警戒レベルと警戒レベルに位置づけされている防災気象情報、警戒レベル相当情報に位置付けされている防気象情報の相互関係が明確に分かるよう修正
P4-1 ～ P4-2	第 4	第 1 節 防災教育及び訓練計画	防災基本計画修正に伴う修正 表現の適正化
P4-5	第 4	第 2 節 物資の調達・確保及び防災資機材等の整備	防災基本計画修正に伴う修正 表現の適正化 感染症対策を踏まえた備蓄整備方針の明記
P4-6	第 4	第 3 節 相互応援（受援）体制の整備	相互応援（受援）体制整備計画への文言修正 防災基本計画修正に伴う修正

P4-10～ P4-11	第4	第5節 避難体制整備計画	防災基本計画修正に伴う修正
P4-13～ P4-17	第4	第6節 避難行動要支援者対策計画	表現の適正化 防災基本計画修正に伴う修正
P4-18	第4	第7節 情報収集・伝達体制整備計画	防災基本計画修正に伴う修正
P4-19 , P4-22	第4	第8節 建築物災害予防計画	防災基本計画修正に伴う修正
P4-36 (新設)	第4	第18節 業務継続計画の策定	新たに一般対策編に追加 防災基本計画の修正に伴う修正
P5-14	第5	第5節 災害広報計画	防災基本計画の修正に伴う修正 文言の適正化 恵庭市独自修正（コミュニティFM）
P5-16～ P5-27	第5	第6節 避難対策計画	防災基本計画の修正に伴う修正 文言の適正化 恵庭市独自修正（家庭動物の受入れ）
P5-36	第5	第9節 交通応急対策計画	北海道開発局による表現の適正化 防災基本計画の修正に伴う修正
P5-36	第5	第10節 輸送計画	防災基本計画修正に伴う修正
P5-47	第5	第14節 衣料、生活必需品等物資供給計画	恵庭市独自修正（協定先への要請についての文言を追加）
P5-49	第5	第15節 石油類燃料供給計画	防災基本計画修正に伴う修正
P5-50	第5	第16節 電力施設災害応急計画	北海道電力株式会社分社化による変更 電力自由化により地域拡大のため削除
P5-53	第5	第17節 ガス施設災害応急計画	標記の統一
P5-55～ P5-56	第5	第18節 医療救護・助産及び歯科医療救護計画	「北海道保健医療福祉調整本部設置要綱」の 制定による修正 日本赤十字社による、委託協定書策定に基づく修正
P5-59	第5	第19節 防疫保健衛生計画	誤字の補充
P5-63	第5	第20節 廃棄物処理等計画	脱字の補充 恵庭市独自修正（廃棄物処理計画の文言追記）
P5-68～ P5-69	第5	第22節 文教対策計画	表現の適正化
P5-71、 P5-73	第5	第23節 住宅対策計画	防災基本計画修正に伴う修正 標記の統一及び表現の適正化

P5-75	第5	第24節 被災宅地安全対策計画	脱字の補充
P5-98	第5	第34節 ボランティア活動の支援調整計画	防災基本計画の修正に伴う修正
P5-103	第5	第37節 災害救助法の適用と実施	日本赤十字社による委託協定書策定に基づく修正
P6-16	第6	第4節 事故災害対策計画	防災基本計画の修正に伴う修正
P6-31～ P6-35	第6	第7節 大規模停電災害対策計画	北海道電力株式会社分社化による変更 標記の統一

②地震災害対策編

対照表頁	章	該当項目（本編ページ）	修正内容
P1-1	第1	第3節 計画の効果的促進	条例の表現と統一 防災基本計画の修正に伴う修正 北海道胆振東部地震の検証に基づく修正
P4-3, P4-5	章4	第1節 市民の心構え	防災基本計画の修正に伴う修正
P4-16	第4	第12節 建築物等災害予防計画	北海道耐震改修促進計画との整合性による修正
P4-19	第4	第16節 業務継続計画の策定	一般災害対策編に掲載する旨標記
P5-2, P5-5	第5	第3節 災害情報等の収集・伝達計画	標記の統一 現状に合わせた修正

4. 防災会議【幹事会】（書面会議）での意見を反映した修正

①一般災害対策編

対照表頁	章	該当項目	修正内容
P1-6	第1	第6節 防災関係機関等の処理すべき事務又は 業務の大綱	誤字の修正
P1-9	第1	第7節 市民及び事業所の基本的責務	平常時の備えとして、マスク・消毒液の追記
P2-1 ～ P2-2	第2	第1節 自然条件	令和2年度までの気象データの追記
P3-2	第3	第1節 恵庭市防災会議	防災会議の組織表修正
P3-8	第3	第3節 防災情報等の通信体制	脚注の修正
P3-9	第3	第3節 防災情報等の通信体制	表に現在年月日を追記
P3-10	第3	第3節 防災情報等の通信体制	レベル4水位の名称から、(特別警戒水位)の 削除
P3-11	第3	第3節 防災情報等の通信体制	文言の修正
P3-13 ～ P3-14	第3	第3節 防災情報等の通信体制	N T T西日本松山センタを追記
P4-5	第4	第2節 物資の調達・確保及び防災資機材の整 備	平常時の準備として、マスク・消毒液の追記
P4-32	第4	第15節 土砂災害予防計画	避難勧告等のガイドライン(平成31年3月内 閣府)に沿った修正
P5-19	第5	第6節 避難対策計画	避難勧告等のガイドライン(平成31年3月内 閣府)に沿った修正(土砂災害情報の追記)
P6-35	第6	第7節 大規模停電災害対策計画	情報通信連絡系統図の修正

②地震災害対策編

対照表頁	章	該当項目（本編ページ）	修正内容
P2-6	第2	第1節 自然条件	北海道地域防災計画の記載に合わせた修正 過去の地震データの修正及び追記
P2-7 ～ P2-8	章2	第2節 被害の想定	語句の誤りの修正
P3-4 ～ P3-5	第3	第2節 地震に関する情報	北海道地域防災計画の記載に合わせた修正 発表基準やその内容の追記
P3-6	第3	第2節 地震に関する情報	画像ファイルの更新
P4-17	第4	第14節 液状化災害予防計画	北海道地域防災計画の記載に合わせた修正
P5-5	第5	第3節 災害情報等の収集・伝達計画	J-ALERT 運用の修正

③火山災害対策編

対照表頁	章	該当項目（本編ページ）	修正内容
P2-1	第2	第1節 火山の概況	画像データの修正
P3-1	章3	第3節 火山現象に関する情報	文言の修正
P3-6	第3	第3節 火山現象に関する情報	樽前山の噴火警戒レベル表の修正
P3-7	第3	第3節 火山現象に関する情報	噴火速報の運用変更に伴う修正
P3-10	第3	第3節 火山現象に関する情報	機関名の修正
P3-11	第3	第3節 火山現象に関する情報	噴火警報等伝達系統図の修正
P4-1	第4	第1節 観測及び調査研究	部署名の修正